

# 第5回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催



平成22年11月19日（金）、オークラ千葉ホテルにて第5回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されました。全国の防犯設備士(業)協会からは18協会の方々に参加いただき、また、警察庁、千葉県警察本部、千葉県防犯協会からも多数のご来賓の方々の出席を賜り、オブザーバとして、総合防犯設備士の方々、運営幹事会の方々にも多数出席いただきました。

第一部本会議では当協会服部専務理事から開会の挨拶に続いて、ご来賓を代表して警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官 赤松 忠幸様と、千葉県警察本部生活安全部 部長 多部 博一様からご挨拶をいただきました。

その後、報告事項に移り、「地域協会設立状況と防犯設備士数」、「地域社会へのアンケート調査結果の報告」、「役割分担と実施状況について」、「防犯設備士資格更新制度（案）について」、「防犯設備士受験促進制度について」、「B S S 委員会の設置と活動状況について」の報告が行われ、報告事項に関しての活発な討議が行われ、来年度に向けての検討課題が確認されました。引き続き、次回開催地の審議を行い、次回開催地を兵庫県とすることを満場一致で承認され、その後、次回開催地となる兵庫県を代表して、N P O 法人兵庫県防犯設備協会 専務理事 島田 清様から来年の開催に向けて力強いお言葉のご挨拶をいただきました。



司会：大手 一郎 制度事業担当部長



次回開催地：兵庫県  
N P O 法人 兵庫県防犯設備協会 専務理事 島田 清様

---

## 開会のご挨拶

社団法人 日本防犯設備協会 専務理事 服部 範雄

10月の臨時総会で専務理事に選任されました服部でございます。11月1日に着任し、日も浅いのですが、吉田 前専務理事 同様、よろしくお願ひいたします。本日はただいま司会者のほうから紹介がありましたように、大変お忙しい中、警察庁生活安全局の赤松 都市防犯対策官、他2名の係官の方、更には地元 千葉県警察本部の多部 生活安全部長、黒瀬 参事官にご出席をいたしております。日頃の私どもに対するご指導、ご支援に対して、この場をお借りして、本日のご出席の感謝と併せて心から感謝を申し上げたいと思います。

本大会も今年で5回目となりました。三段跳びに例えれば、ステップの段階に入ったのではないかというふうに考えております。次のジャンプに向けて、大きな飛躍をするためには、昨年合意された具体的役割分担と実施項目の着実な実施、実行が大切であると考えております。後ほど防犯設備士の現状や、過去1年間の取り組み状況について報告がありますが、忌憚のないご意見や活発な議論をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、先ほど申ししたように私自身、まだ着任して日が浅いわけでございます。更に警察庁を退官しましたのが2001年の9月でございまして、既に9年経っております。この間、航



空会社に5年、保険会社に4年勤務しておりましたが、若干警察の日々の活動等については疎くなっています。当協会がおかれている現状について、1日も早く正しく認識し、課題、懸案の解決のために精一杯努力をしたいと考えております。また、時間の許す限り、本日ご出席の地域の協会の皆様方ともいろいろな機会にお会いして意見を聴取させていただきたいと考えています。重ねてよろしくお願ひいたします。

## 来賓のご挨拶

警察庁 生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官 赤松 忠幸 様

ただいまご紹介いただきました警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官の赤松でございます。本日は第5回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会にお招きいただきましたことを、厚く御礼申し上げます。皆様方には、防犯機器や防犯システム、防犯設備の開発・普及を通じて、犯罪の起きにくい社会づくり、とりわけ安全・安心なまちづくりの推進に向けて、日頃からご尽力いただいておりますことに、心から感謝申し上げる次第であります。

最近の治安情勢を見ましても、皆様のご尽力のおかげもあり、刑法犯の認知件数は8年連続して減少するなど、治安は着実に改善しつつあります。しかしながら、振り込め詐欺やサイバー犯罪に見られるような新たな犯罪は依然として増え続けており、治安に対する新たな脅威に直面しております。

また、社会的に弱い立場にある女性、子ども、高齢者が被害となる事件も依然として多く、治安に対する国民の不安を解消するには至っておりません。国民が安全・安心な生活を営む上で最も拠りどころとなるべき住宅を対象とした侵入窃盗につきましても、平成16年以降毎年減少しておりますが、それでも本年1月から9月までに約55,000件、1日当たりで未だ200件以上も発生している状況にあります。

このような治安情勢の中で、警察といたしましては、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて、万引防止対策や、大学生・会社員を中心とした防犯ボランティアの育成、防犯カメラの設置拡充等の諸対策を推進しているところであります。

しかしながら、このような取り組みは、ひとり警察が努力するだけでは推進できません。ここにご出席の皆様をはじめ、貴協会や協会会員の皆様、防犯ボランティアの方々や地方公共団体、関係す



る事業者が手を携え、官民を挙げて取り組むことによってはじめて、所期の目標が達せられるものと考えております。

特に現在、警察におきましては、犯罪が多発する地域において、犯罪抑止に極めて高い効果を發揮する防犯カメラの設置を積極的に推進しようとしているところであります。こうした動きの中で、各地域において、個々の環境に応じた適切な防犯カメラが、短期間に数多く円滑に設置されるためには、その地域の都道府県防犯設備士協会、あるいは防犯設備士の皆様が、警察はもとより、設置しようとする地方公共団体や商店街、自治体の方々と連携を密にし、互いに協力しあっていただくことがひとつの大きな鍵となるものと考えております。ここに改めて、こうした動きへのご支援、ご協力ををお願いするものであります。

また、自らの力で地域の安全を守っていこうという防犯ボランティアは、近年の国民の参加意識の高まりを受け、平成21年末現在で団体数にして約43,000団体、構成員数にして約260万人もの規模に膨らんでおります。警察といたしましては、こ

のような防犯ボランティアの急速な量的拡大を踏まえ、今後は、持続的な活動への円滑な移行と、効率的で効果的な活動といった質的向上を図ることが急務となっておりますが、そのためには防犯技術や防犯設備について専門的な知識・技術をお持ちの地域の都道府県防犯設備士協会、あるいは防犯設備士の皆様が、防犯アドバイザー活動などを通じて、地域の防犯ボランティアの活動をご支援いただくことが重要であると考えております。

本日は、防犯設備士、総合防犯設備士の皆様が、地域に根ざした防犯活動を推進し、全国の防犯ネットワークを広げられようと、ここに集まられて

いると伺っております。私どもいたしましても先程お願いしましたご支援を賜る上では、地域の協会が各地に万遍なく設立され、各地域ごとに地域に根付いた活動と頻繁な情報交換がなされ、各地の警察とも密接に連携される関係が構築されることが望ましいと、皆様の活動に期待いたしているところであります。

最後になりましたが、本日この大会にご出席されている皆様方のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。



## 来賓のご挨拶

千葉県警察本部 生活安全部 部長 多部 博一様

只今ご紹介いただきました千葉県警察本部 生活安全部長の多部でございます。本日は第5回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されますこと心よりお祝い申し上げます。そして、この全国大会が千葉県で開催されますことは、千葉県民として大変に名誉なことでございます。

また、皆様方には平素から警察活動の各般に亘りまして、大変なご理解、ご協力を賜っているところであり、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

ところで、せっかく全国の皆様がこの千葉県におみえになっておりますので、千葉県の犯罪情勢等につきまして参考までにお話させていただきます。

まず、千葉県の刑法犯の認知状況です。平成14年が戦後最高の16万件で、昨年は7年連続減少し、13年ぶりに10万件の大台を割り、9万6,000件の状況でした。今年は引き続き8年連続減少、9万5,000件以下を目指しておりますが、10月末現在で7万6,822件、前年対比-4.4%で僅かながら減少している状況です。このまま推移すれば8年連続減少という目標は達成できる見込みですが、もろ手を挙げて喜んでおられない状況です。内容をみると、空き巣やひったくりといった県民の身近で発生する事件が増加しております。その中でもひったくりにいたりましては、マスコミでも大きく取上げられておりますとおり、これまで34年間全国最多であった大阪府を抜いて10月末現在では、1,913件であり、33件も大阪府を上回っている状況であります。

県警では11月11日から緊急対策を取り、何としても全国ワースト1位という汚名だけは返上したいと全力を挙げて取り組んでいる状況です。

また、これまで対策を強化しております振り込め詐欺につきましては、昨年一年間では324件、約



7億円もの被害が発生しました。今年は10月末現在で196件、被害総額3億4,000万の発生で昨年に比べまして81件、約2億7,000万の減少という状況です。いずれにしましてもこのような状況の中、我々警察は検挙して犯罪を防ぐとともに、犯罪が起きにくい社会にするという、いわゆる予防が何よりも大切であると考えております。この予防こそが私が担当している生活安全部の仕事でもあり、防犯設備士協会の皆様のお仕事でもあるわけでございます。

ある医師は次のようなことを言っております。「医師の第一の務めは、病気に掛からないような方法を人々に教えることであり、この予防教育が最善の務めだ。なってしまった病気の治療は次善の仕事だ。」と述べております。この人の身体を社会に、医師を警察官、防犯設備士の皆様に置きかえて考えてみると、まさに私たちの仕事は、最善の務めをしていると言うことになります。

犯罪が起きにくい社会にするためには、簡単なことではなく5年先、10年先の将来を見据えて戦略、戦術を考え、諸対策を講じていかなくてはなりません。私たちの仕事は最善の務めであるという誇

りをもって、継続的な対策をしていきたいと考えております。

どうか皆様におかれましては、防犯設備をとおして地域の防犯のリーダーとして、県民が安全で安心で暮らせる地域づくりのために引き続き一層のご尽力いただきますことお願い申し上げます。最後になりましたが、防犯設備士協会の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご健勝を祈念申し上げ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。



休憩を挟み、各地域協会のご紹介と活動トピックスとして、今回の開催地である一般社団法人 千葉県防犯設備協会、一般社団法人 群馬県防犯設備協会、N P O 法人 三重県防犯設備協会の順に発表していただきました。

その後、第2部の講演に移り、当協会 特別講師 富田 俊彦氏の「地域に根付いた防犯対策」の講演がありました。

## 各地域協会の活動トピックス（抜粋）

一般社団法人 千葉県防犯設備協会

### ■活動の内容

- ・千葉県防犯優良マンション・駐車場認定制度の審査
- ・防犯コンサルティング
- ・防犯講演への講師の派遣
- ・安全・安心まちづくりへの協力
- ・防犯システムの保守・点検



一般社団法人 千葉県防犯設備協会 会長 平間 義康 様

一般社団法人 群馬県防犯設備協会

### ■協会の紹介

- ・協会概要
- ・群馬県紹介
- ・設立の経緯
- ・活動状況
- ・今後の目標



一般社団法人 群馬県防犯設備協会 代表理事 関口 信吾 様

N P O 法人 三重県防犯設備協会

### ■事業活動の概要

- ・N P O 法人三重県防犯設備協会の設立と経緯
- ・平成21年度 受託事業の概要
- ・平成22年度 受託事業の概要
- ・三重県における「防犯優良マンション認定制度」事業化推進について
- ・三重県防犯設備協会から三重県への提案状況について



NPO法人 三重県防犯設備協会 副理事長 前嶋 正巳 様



## 第二部講演 地域に根付いた防犯対策

社団法人 日本防犯設備協会 特別講師 富田 俊彦

### 我が国における防犯建物部品の開発と普及

- ・平成14年をピークに、平成21年の刑法犯罪認知件数は7年連続して減少しており、「他の国ではありえない画期的なこと」とハワイ大学社会学部のデビット・T・ジョンソン教授が評価。
- ・犯罪（侵入窃盗等）を防ぐ家の原則は、①対象物の強化（抵抗性の強化）②接近の制御 ③監視性の確保 ④領域性の確保である。
- ・平成8年から増加し続けた侵入窃盗事件への対策が求められ、平成14年に警察庁、国土交通省、経済産業省、住宅設計団体、住宅生産団体、防犯建物部品生産団体等からなる、官民連携の「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」を設置。
- ・一般住宅における空き巣事件では窓からの侵入が60.5%、玄関や勝手口の扉からの侵入が33%で、窓と扉における防犯性能の向上が重要である。
- ・犯罪者が侵入をあきらめる主な理由は、①近所の目（63%）、②補助錠（34%）、③犬・センサー（31%）、④防犯カメラ（23%）。
- ・官民合同会議における防犯性能試験では、5分以上の抵抗時間が侵入をあきらめる分岐点となる。そこで防犯性能試験の基準として、①防犯性能（人為的破壊行為による侵入手口に抵抗する力を示すもの）、②抵抗時間（破壊行為を開始してから建物内部に侵入可能な開口になるまでの時間が「5分以上」であること）、③性能試験（官民合同会議で定められた試験員が建物部品ごとの試験方法に基づいて試験を行う）を、17種の防犯建物部品を対象に実施。
- ・防犯性能試験に合格し、一定の防犯性能があると評価された「防犯性能の高い建物部品目録」を平成16年からインターネットで公開。また、この目録に掲載された建物部品には共通標章「CP（Crime Prevention）マーク」を貼付することができる。
- ・ピッキングによる侵入窃盗の認知件数は平成12年が29,211件だったが、特殊解錠用具所持禁止法の制定などによって、平成21年には149件に減少した。
- ・平成21年の全国の、戸建て住宅の錠前を狙った侵入手段では、圧倒的に「無施錠」が多い。



### 防犯対策とエコロジー対策の共通性

- ・平成20年の警察庁資料では、一戸建て住宅における空き巣の侵入手段では、63.3%がガラス破りであり、窓の防犯対策が重要である。
- ・フィルム、合わせ複層ガラスなどCPマークの建物部品を導入することで、こうした被害を大幅に低減することが可能である。
- ・これらのガラスやサッシ等の建物部品は、省エネ建材等級表示制度に準拠したものもあり、防犯効果とともに省エネ効果にも優れている。

- ・我が家においても、風呂場や玄関、窓、格子などをリフォームし、防犯性・省エネ性を高めている。
- ・各住宅におけるハード面での対策と同時に、ご近所同士のコミュニケーション促進などソフト面の充実が防犯対策の強化につながる。
- ・CPマークの導入以降、我が国の建物部品は安全性が非常に向上しており、防犯対策の大きな前進となつた。今後は、CP製品が標準となるように普及を促進することが重要。
- ・防犯対策には、環境（エコロジー）、福祉（高齢者対策）、教育（子供の安全）、防災（地域の安全）、防犯（安全・安心）という要素の連携・協力が求められている。

### 最近の犯罪傾向と地域づくり・まちづくりの重要性

- ・平成22件10月の千葉県でのひったくり事件は1,913件で全国ワースト1位だった。自転車での被害は91.8%が前カゴであり、防犯ネットの活用が重要である。歩行者の被害では、荷物を建物側に所持、右側通行、振り返り、歩行中の携帯電話不使用などが有効と考えられる。
- ・松戸市でのひったくり対策の取り組みとして、①立て看板の設置、②防犯カメラの設置、③広報活動の推進、④重点パトロールの実施によって、平成22年9月末で前年同月比マイナス110件の成果を上げている。
- ・万引き事件も全国的に増加しており、若者・高齢者による犯行が増えている。若者は犯罪意識が無くゲーム感覚で行い、高齢者は寂しさや将来への不安などが背景にある。
- ・万引きは他の犯罪への入り口であることを認識することが重要。
- ・街頭・学校での暴行事件も増加しており、人と人との絆や命の大切さなどを社会全体が改めて考える必要がある。
- ・年間の自殺者が12年連続3万人超、所在不明高齢者問題、児童虐待問題等の背景には地域住民の絆の弱まりがあると考えられる。
- ・子供が地域の大人全体に見守られる地域づくり・まちづくりが望まれている。

### 事件を検証する

- ・2010年版犯罪白書（法務省）によると、再犯者率が42.2%であり、13年連続で増加している。特に満期釈放者の56%が10年以内に再犯に及んでいる。
- ・65歳以上の高齢者の犯罪は48,119人で10年前の3倍に増加しており、出所後の生活を支える地域生活支援センターなどを充実させ再犯を防ぐことが需要。
- ・平成21年10月に千葉県松戸市で発生した女子大生殺害・放火事件は、前月に満期出所した男の犯行だった。被害者が住むマンションの玄関にはドア錠が4個設置されていたが、犯人はベランダから侵入していた。
- ・平成21年の侵入窃盗・強盗・性犯罪事件10,470件のうち523件が4階建て以上の中高層住宅で発生しており、防犯優良マンション認定制度の積極的な推進などの取り組みが求められている。
- ・千葉大学「E-bow」をはじめ、千葉科学大学「スター・ラビッツ」、千葉県「ブルー・スターズ」、東京「ピーポーズ」、立命館大学「ブリッジ」など学生・地域の自主的な防犯啓蒙団体が発足しており積極的に活動している。

### 防犯カメラに関する問題点

- ・住民の目としての役割など、設置目的を明確にし、地域住民の同意と協力を得ることが重要。
- ・防犯カメラの設置に関する全国アンケートでは、繁華街80%、商店街77%、一般住宅生活道路57%で設置に賛成となっている。

- ・防犯カメラ設置・管理上では、特に設置者・管理責任者の責務、撮影画像の管理・保管期間、画像の利用・提供の制限、防犯カメラ運用のガイドライン、個人情報保護法の遵守などが特に配慮されるべき事項である。
- ・増殖する防犯カメラによって、本来の目的を逸脱したルール違反・マナー違反が増加。インターネットへの流出によるプライバシーの侵害、誹謗中傷も問題である。
- ・東京江戸川・小岩地区では、住民主体の防犯活動の一環として、住民からワンコイン（500円）を募り、1,000万円を集め防犯カメラを設置。自分たちが設置した防犯カメラだという意識が生まれる。
- ・秋葉原では町会が街頭防犯カメラを設置。このカメラは犯罪が発生した際にのみ活用するという取り決めがなされている。RBSS認定のカメラを設置することで、千代田区・東京都から補助を受けることができた。
- ・優良防犯機器（RBSS）認定制度により、一定基準ができたことの意義は大きい。
- ・一方、防犯カメラの設置・管理・運用・メンテナンスの知識と技術を持つプロをさらに養成する必要がある。
- ・防犯機器メーカーの営業マン全員に防犯整備士・総合防犯整備士を受験してほしい。



## 懇親会開催



第三部の懇親会は、はじめに来賓の千葉県警察本部生活安全部 部長 多田博一様のご挨拶で始まり、開催地の一般社団法人 千葉県防犯設備協会会長 平間義康様のご挨拶と乾杯の音頭で華やかに開催されました。

各地域の協会関係者の相互の情報交換や和やかな歓談の中で、ご出席の皆様の親睦を深めることができ、NPO法人東京都セキュリティ促進協力会理事長 政本 猛様の中締めのご挨拶と、万歳三唱により盛会のうちに終了いたしました。



千葉県警察 生活本部 部長 多田 博一様



一般社団法人 千葉県防犯設備協会 会長 平間 義康 様



NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会 理事長 政本 猛 様

